第20回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和4年2月25日 (金曜日)

第20回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和4年2月25日(金)

1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室

1. 開 会 午前10時00分

1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

1番 塩越 克哉	3番 熊谷 郁子	
----------	----------	--

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

2月25日 1日限り

事務局長

第20回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は9名であります。

定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

議長

長 皆様おはようございます。コロナが一度落ち着くかと思いましたが、なかなか落ち着かず、原油価格や穀物相場等に影響がでているところです。本日の総会には議案3件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げ、ただちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により1番塩越委員、 3番熊谷委員を指名いたします。

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。

それでは、これより議案の審議に入ります。

日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。

事務局 石塚係長より報告

(会務報告あるも省略)

議 長 | 会務報告に関する質疑は、ありませんか。

委員 一 同 (なしの声)

議 長|以上で会務報告を終わります。

日程第4 議案第62号 鶴居村農業振興地域整備計画の変更に係る意見についての件を議題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

事 務 局

議案第62号 鶴居村より、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による、鶴居村農業振興地域整備計画の変更に伴い、同法施行規則第3条の2の規定に基づき、別紙において意見を求められていることについて議決を求める。令和4年2月25日提出鶴居村農業委員会会長。

今回、3か所の区域の変更の申請が来ております。1 件目事業主体〇〇、事業計画の名称〇〇、2件目事業主体〇〇、事業計画の名称〇〇、3件目事業主体〇〇、事業計画の名称〇〇となっております。

(地図を元に説明)

議長しただ今の説明について何か質疑ございませんか。

増 田 委 員 ○○のところは、どのような整備を行う予定なのか。

事 務 局|簡易的にブルーシートで利用予定。

議 長 他に何か質疑ございませんか。

委員 一 同 (なしの声)

議 長|おはかり致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委 員 一 同 | (異議なしの声)

議長|異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第63号 農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画についての件を議題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

事 務 局

議案第63号 農林水産省より、「農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について」が発出され、成果目標の達成に向けて農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画を策定することとなったことから、別紙のとおり回答することについて議決を求める。令和4年2月25日提出鶴居村農業委員会会長。

国より、令和2年12月25日に「弾5次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、各市町村において農業委員会の女性登用について、直近の目標を農業委員の全体数の20%、令和7年度には30%を目標とし、計画を策定することとされています。つきましては、次ページのとおり策定いたしましたので、内容を説明いたします。

※計画を読み上げる。

議 長 ただ今の説明について何か質疑ございませんか。

増 田 委 員 説明の中で、女性のいない団体が 53 委員会あるとのことであったが、全体 で 30%にするよりも先にこの女性のいない団体の改善が先ではないか。

事 務 局 もちろん女性のいない団体の改善が第一優先である。また、委員の数が団体によって、ばらつきがあり鶴居村も含め絶対数が少ないところは女性一人でものすごく割合の変更が発生する。そういった団体で女性の割合を上げると必然的に男性の委員を削らなければならなくなるので、あくまで本村では目標という形とする。

議 長 他に何か質疑ございませんか。

増 田 委 員 2月1日に女性農業委員の研修が行われていたが、どのような研修を行って いたのか教えてほしい。

水 本 委 員 大きく、講習・意見交換・勉強会と3部構成で行われ、講習では釧路町の農業委員さんが取り組んでいる食育活動についてお話をいただいた。意見交換では各農業委員でどのような活動を行っているのかを意見交換し、人数の多いところでは農地の承認等だけではなく、婚活や広報等の活動も行っていた。勉強会では農地の法律について学んだが、時間があまりなかったこともあり、基本的な事項を勉強した。

議 長 他に何か質疑ございませんか。

委 員 一 同 │(なしの声)

議 長 | おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員 一 同

(異議なしの声)

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第64号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議 題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

事 務 局

議案第64号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和4年2月25日公示予定鶴居村農業委員会会長。

賃貸権設定について、

申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。(地図を元に説明)

申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。(地図を元に説明)

申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。(地図を元に説明)

申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。(地図を元に説明)

申請番号5、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇

〇円、継続案件でmあたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)

申請番号6、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。(地図を元に説明)

申請番号7、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。(地図を元に説明)

申請番号8、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。(地図を元に説明)

申請番号9、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり〇円。場所については別添資料をご覧ください。(地図を元に説明)

議 長 ただ今の説明について何か質疑ございませんか。

委 員 − 同 (なしの声)

議 長 おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委 員 − 同 (異議なしの声)

議長|異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第20回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時45分)

令和 4 年 2 月 25 日